

非常変災に対する茂原市小中学校の対応について

近年、世界的に異常気象が起こり、各地に大きな被害をもたらすとともに、人々の生命が危険にさらされることが少なくありません。

本市でも、台風の到来等により、大きな被害を受けるとともに、一部児童生徒、保護者の方に危険が及ぶ恐れがありました。

そこで、かけがえのない児童生徒の命を守り、安全・安心を確保するため、市として統一した基準を設けましたのでお知らせいたします。

1 雨、雪、風に対しての対応

天気予報（気象庁発表）で茂原市、または千葉県北東部（千葉県北東部山武長生地域も同様）に、A大雨警報、B洪水警報、C大雪警報、D暴風警報が発表された場合

（1）登校前

ア 午前6時の時点で、上記のA～Dの「警報」が発表されている場合は、臨時休業となります。その際、連絡メールで午前6時過ぎに連絡します。

イ 上記のA～Dの「警報」が発表されて、前日の午後8時までに解除されない場合、翌朝、児童生徒は学校から連絡メールがくるまで、自宅で待機してください。

ウ 「警報」が発表されていなくても、気象状況により児童生徒の登校に危険がおよぶと判断した場合は、事前に連絡メールで臨時休業や登校時刻の変更などを連絡することがあります。

（2）登校後

ア 児童生徒登校後に前記A～Dの「警報」が発表された場合、下校は保護者への引き渡しとなります。

イ 保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、児童生徒を学校へ留め置きます。

※学校は安心・安全なところです。悪条件で危険の中、無理に迎えに来ないでください。

2 地震に対しての対応

(1) 登校前

ア 「震度 5 強以上」の地震が茂原市に起きた場合は、児童生徒は自宅待機となります。

イ 連絡メール等で登校について連絡します。

(2) 登校後

ア 児童生徒登校後に「震度 5 強以上」の地震が茂原市に起きた場合は、下校は保護者への引き渡しとなります。

イ 保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、児童生徒を学校へ留め置きます。

※学校は安心・安全なところです。悪条件で危険の中、無理に迎えに来ないでください。

3 給食について

・保護者への引き渡しを行う場合は、下校を優先し、その日の給食が中止となることがあります。

4 その他

(1) 土曜、日曜、祝日等の「学校行事」や「部活動」についても同様に考えてください。

(2) 前述の A～D の「警報」や「震度 5 強以上」の地震が起きた時に加えて、局地的大雨や突風等でも登校に危険があると感じた時は、学校からの連絡メール等がなくても子どもの安全を優先し、無理に登校させないでください。この場合は、遅れて登校しても「遅刻」になりません。

(3) 学校は安心・安全なところです。悪条件で危険の中、無理に迎えに来ないでください。迎えに来られない場合は、職員の付き添いの下、学校に留め置きます。